



下水道を利用されている皆さんへ

油を下水道へ流さないで

最近町内で、油や不適切な排水による下水道管の詰まりや悪臭が発生しています。

下水道管に油を大量に含んだ汚水を流し続けると、油が固まり、管を詰まらせてしまいます。詰まりが発生すれば、原因者だけでなく広い地域の町民生活に重大な影響を与えるとともに、清掃に高額な費用が必要となります。

下水道の使用方法を守って正しくお使いください。

<注意点>

公共下水道に流す下水の水質は、下水道法や笠松町下水道条例などによって、基準が設けられ規制されています。これに違反した場合は、罰せられることがあります。

【下水道使用上の注意】



野菜くずやご飯の残り、天ぷら油などを流さないようにしましょう。排水パイプや汚水ますが詰まったり、悪臭のもとになります。食用油は固めるか、紙・布などにしみこませてごみに出してください。



廃油・土砂・ごみなどは、公共汚水ます、マンホールに流さないでください。ガソリン・石油などの揮発性の高い危険物は、爆発の原因にもなります。



とけない紙を使用すると管がつまる原因ともなります。トイレットペーパー以外の紙、異物を流さないでください。

【定期的に清掃】

飲食店など多くの食材を調理する施設は、排水中の油やごみを分離、除去し油が下水道へ流れ出るのを防ぐためのグリーストラップ(阻集器)を設置しなければなりません。グリーストラップは清掃をおこたると、悪臭が発生したり、ゴキブリなどの害虫の発生場所になってしまいます。また、グリーストラップの隔壁を取り外したままの使用は、その能力を大きく低下させますので行わないでください。

【下水道管が詰まった箇所】

平成28年度(平成28年4月～平成29年3月) 3箇所(田代、円城寺、米野)

平成29年度(平成29年4月～平成29年5月) 2箇所(中野、桜町)

【問 合 先】水道課

※使用済み食用油を回収します

ご家庭で使用済みの食用油の回収をボランティア団体のご協力でも年4回(6月・9月・12月・3月)実施しますので、ご利用ください。

【次回回収日時】 9月15日(金) 午前9時30分～11時30分

【場 所】役場、笠松中央公民館、松枝公民館、下羽栗会館

※新聞紙、雑誌、牛乳パック、ダンボール、アルミ缶、古着(布)も同時に回収します。

【問 合 先】環境経済課